

**静岡県企業局西部事務所飲料用自動販売機設置者募集要項 募集物件説明書**

1 事業名称

静岡県企業局西部事務所飲料用自動販売機設置事業

2 募集物件

募集番号	設置場所	所在地	貸付期間	貸付面積 (㎡)		販売品目	その他条件	位置図等
1	寺谷浄水場	磐田市寺谷2258	R7.4.1～ R10.3.31	自販機・ 回収ボックス	計 1.00	清涼飲料水 (缶・ ペットボトル等)	注1 ～3	図1
2	初生浄水場	浜松市中央区 初生町 1163-1	R7.4.1～ R10.3.31	自販機・ 回収ボックス	計 1.00	清涼飲料水 (缶・ ペットボトル等)	注1 ～3	図2

(注1) 設置は、募集番号ごとに各1台とします。また、設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合もあるので、応募前に確認してください。

(注2) 「清涼飲料水」はジュース、コーヒー、茶、水、牛乳等とします(タバコ、酒類を除く)。

(注3) 密閉容器は缶・ペットボトル・ビン・紙パック等で密閉された容器とします。

3 申込先及び申込期間

募集番号	申込先(施設所管課)			申込期間	
	住所	名称	電話番号	郵送の場合	持参の場合
全物件	〒438-0006 磐田市 寺谷2258	静岡県 企業局 西部事務所 総務課	0538- 38-1271	R7.3.5 ～R7.3.14必着 書留で「自動販売機設置 者応募申込書」と明記	R7.3.5 ～R7.3.14 午前8:30～12:00 午後1:00～午後5:00 土曜、日曜、祝日を除く

4 設置者の決定

(1) 決定時期 令和7年3月17日(予定)

(2) 通知方法 応募者選定結果を郵送により通知

5 その他

(1) 参考価格

募集番号	設置箇所	所在地	参考価格
1	寺谷浄水場管理本館 1F エントランスホール	磐田市寺谷2258	17,300円/年
2	初生浄水場管理本館 1F 玄関ホール	浜松市中央区初生 町1163-1	27,300円/年

(2) 庁舎利用時間及び利用者

○静岡県企業局西部事務所開庁日及び開庁時間

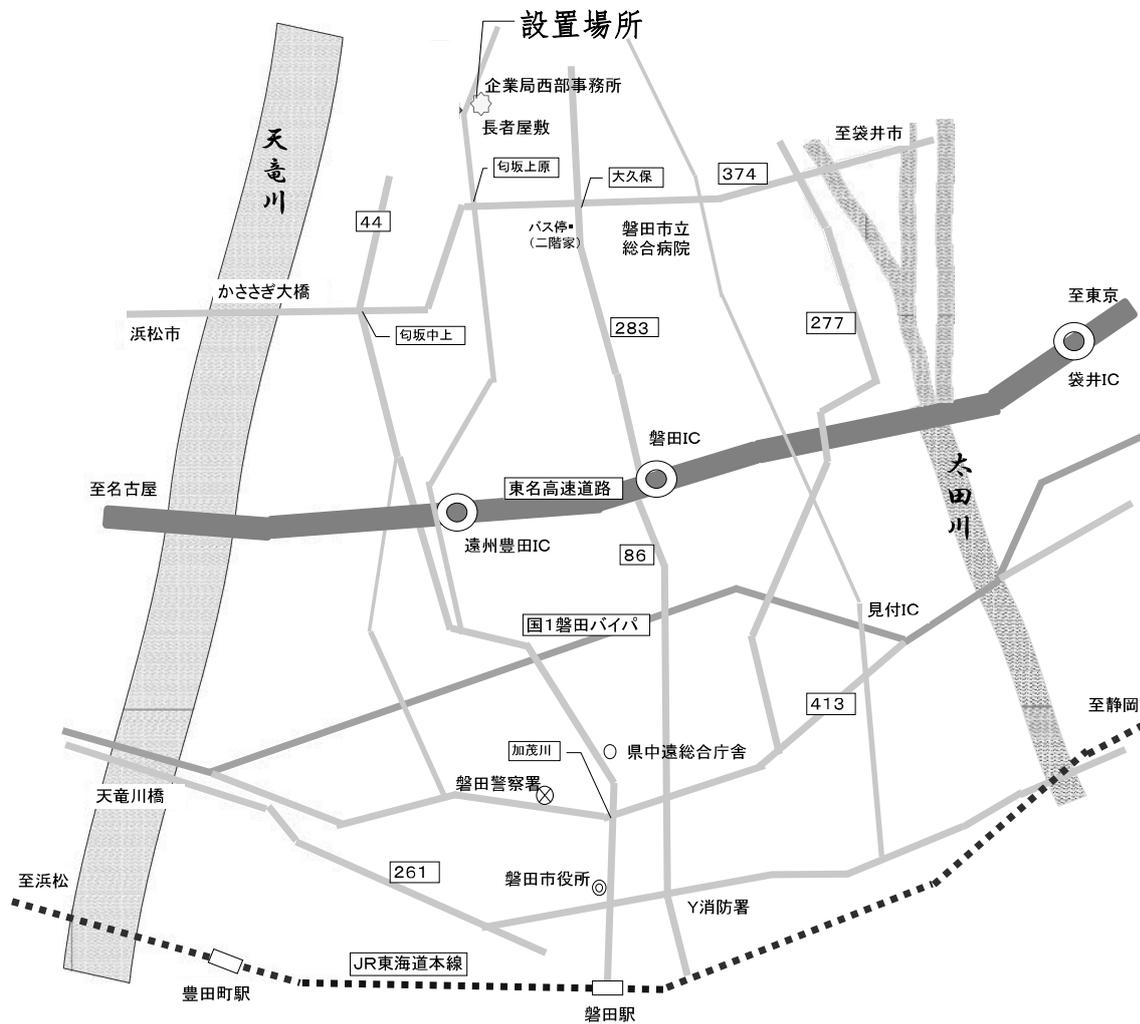
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁)

○静岡県企業局西部事務所(寺谷浄水場、初生浄水場)の職員概数

募集番号	設置場所	職員人数	備考
1	寺谷浄水場	40人	※このほか、関係業者等が 来庁します。
2	初生浄水場	17人	

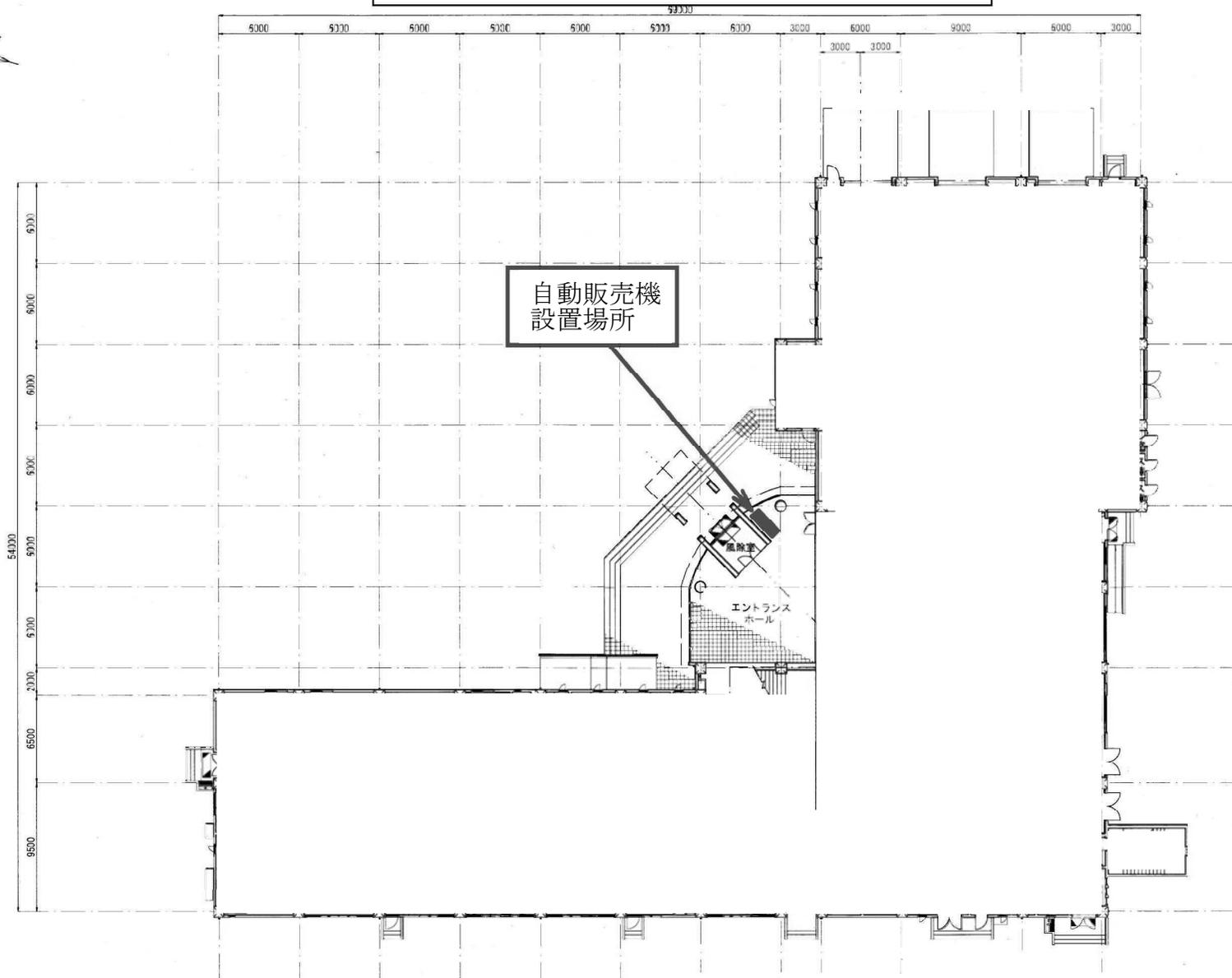
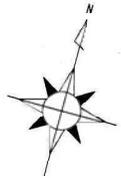
# 企業局西部事務所 (寺谷浄水場) 位置図



静岡県企業局西部事務所  
 〒438-0006  
 磐田市寺谷2258  
 電話 0538-38-1271  
 FAX 0538-38-1275

- 東名高速道路を御利用の場合
  - ・磐田インターチェンジから4.5km、約10分
  - ・遠州豊田スマートインターチェンジから3.8km、約8分
- 磐田駅から遠州鉄道バスを御利用の場合
  - ・磐田市立病院福田線、二階家下車(約25分)
  - 二階家バス停から1.5km、徒歩約20分
- 磐田駅前からタクシーを御利用の場合
  - ・8.9km、約20分

静岡県企業局西部事務所（寺谷浄水場）平面図



静岡県企業局西部事務所（初生浄水場）位置図

静岡県企業局西部事務所西遠支所  
（初生浄水場）

〒433-8112  
静岡県浜松市中央区初生町1163-1  
TEL 053-436-2601  
FAX 053-436-1147

浜松駅から  
車：約30分  
バス：  
50市役所山の手医大線  
（約35分「浜工高前」下車、徒歩10分）

東名浜松西インターから  
車：約25分



静岡県企業局西部事務所（初生浄水場）平面図

